

会 議 録

会 議 名	令和4年度第1回文化財保護審議会		
事 務 局	生涯学習課 文化財係		
開 催 日 時	令和4年5月11日（水）午前10時から午前10時50分		
開 催 場 所	第2庁舎 801会議室		
出 席 委 員	二宮会長 伊藤委員 椎名委員 狐島委員 鈴木委員 太田委員		
欠 席 委 員	なし		
事 務 局 員	大熊教育長 梅原生涯学習部長 関生涯学習課長 碓井文化財係長 高木主任（学芸員）		
傍 聴 の 可 否	可	傍 聴 者 数	0名
傍聴不可・一部不可 の場合は、その理由			
	<p>1 開 会</p> <p>(1) 文化財保護審議会委員（第9期）の委嘱状交付及び任命について</p> <p>(2) 文化財保護審議会委員紹介</p> <p>(3) 事務局紹介</p> <p>2 議 事</p> <p>(1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出</p> <p>(2) 報 告 令和3年度文化財保護事業について</p> <p>(3) 議 題 ア 令和4年度の事業計画について イ その他</p> <p>3 次回以降の会議日程</p>		

会 議 結 果

1 開 会

関生涯学習課長 皆様、おはようございます。本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから、令和4年度第1回文化財保護審議会を開催させていただきます。

本日は、第9期初めての委員会となりますので、この後、新たな会長が決まるまでの間、私が司会進行を務めさせていただきます。生涯学習課長の関と申します。どうぞよろしく願いいたします。

(1) 文化財保護審議会委員（第9期）の委嘱状交付及び任命について

関生涯学習課長 それでは、次第に従いまして進行させていただきます。

本日は、第9期の文化財保護審議会の第1回目の会議となりますので、まず初めに、委嘱状を大熊教育長より交付いたします。

なお、任期につきましては、2年間となっております。

小金井市文化財保護条例第42条では、審議会は委員7名以内で組織するとありますが、適任者が見つかるまでは6名ということで構成させていただきたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、委嘱状の交付をさせていただきます。

大熊教育長 (委嘱状交付)

関生涯学習課長 ありがとうございます。

(2) 文化財保護審議会委員紹介

関生涯学習課長 続きまして、委員の皆様へ、自己紹介をお願いしたいと思います。簡単に結構でございます。

二宮委員 二宮です。2年間またよろしく願いいたします。

専門は、文化財保存科学という分野ですが、なかなかまだ市民権を得ておりませんが、文化財の保存と活用を自然科学的なアプローチで見たいという分野でございます。今後とも、小金井市の文化財保護に貢献したいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

伊藤委員 伊藤でございます。また2年間、よろしく願いいたします。

建築学、とございますけれども、建築の歴史を専門としていまして、文化財建造物の保存修理をやっております。よろしく願いいたします。

狐島委員 狐島法夫と申します。

市内の真蔵院という寺の住職をやっております。地元の歴史というものをまだまだ勉強し始めたばかりで、よく分かっておりませんが、一生懸命お務めしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

鈴木委員 鈴木でございます。

資料にありますように美術史となっておりますが、専門は日本美術史です。いろいろ文化財はこちらの武蔵野方面、美術関係のお役に立てればと思っております。よろしく願いいたします。

椎名委員 椎名豊勝でございます。

植物学と書いてございますが、樹木医をやっております。どうぞよろ

しくお願いいたします。

太田委員 太田和子でございます。

私の専門分野というのは近世史とありますが、私も江戸時代の地域の歴史について学びました。今現在は、この多摩地域の庶民が行っていた文芸活動について、いろいろ史料を調べたりしております。

小金井市史に引き続きまして、よろしくお願いいたします。

関生涯学習課長 ありがとうございます。どうぞ今期も引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、第1回の開催に当たりまして、大熊教育長よりご挨拶をさせていただきます。それでは、教育長、よろしくお願いいたします。

大熊教育長 皆さん、こんにちは。

今回は、文化財保護審議会委員にご就任いただきまして、本当にありがとうございます。

私も2年前に小金井に引っ越してまいりまして、小金井のよさと言われるものは、それまでも知ってはいたつもりでしたが、住んでみて、やはりすごいと感じました。小金井は、たくさんの文化や遺跡が多く残っていると思います。

しかし、それらは放置してしまうと、いつの間にか時代の流れ、人々の欲求、そういうものに押し流されて、大切な文化財がいつの間にやらなくなってしまう、そのような危機感は常日頃抱いており、同時にそんなことはあってはならないことだと思います。

そこに長い視点で、これからの小金井の未来をしっかりと見据えて、何を残していったらいいのかということについてしっかりご意見をいただいて、直近の欲求で、新しいものがないというようなことにしっかりと意見を述べていただいて、保存をしっかりとやっていくということが大事だというふうに思っている次第でございます。

そのためには、委員の皆様の知見が必要で、私がいくら努力してもそういう知見を持ってございませんので、皆さんのお力をお借りして、小金井の文化財を守っていきたいと思いますので、どうかよろしくお願いいたします。

本当に私自身、こういうことはよく分からないものですから、皆さんのお知恵を拝借して、小金井の貴重な文化を未来の子供たちのために残していきたいと思いますので、お力をどうぞお貸してください。よろしくお願いします。

簡単でございますが、挨拶とさせていただきます。

関生涯学習課長 ありがとうございます。

(3) 事務局紹介

関生涯学習課長 引き続きまして、事務局の体制をご紹介させていただきます。4月1日付で人事異動がございましたので、ご紹介させていただきます。

まず、部長でございます。前任の部長が市長部局の庁舎建設等担当部長となりまして、後任としまして、梅原が生涯学習部長に着任しており

梅原生涯学習部長
関生涯学習課長
ます。
梅原と申します。よろしくお願いいたします。
ありがとうございました。
続きまして、担当事務局の紹介させていただきます。
改めまして、生涯学習課長の関と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
続きまして、4月1日付の人事異動で係長も異動となりましたので、ご紹介させていただきます。係長の確井でございます。

確井文化財係長
確井と申します。
先生方には日頃よりお世話になっております。何卒よろしくお願いいたします。

関生涯学習課長
そのほか、文化財係の体制としまして、引き続き学芸員の高木主任でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
なお、大熊教育長、梅原部長につきましては、別の公務がございますので、ここで退席させていただきます。

2 議 事

(1) 文化財保護審議会会長及び副会長の選出

関生涯学習課長
それでは、これから議事に入らせていただきます。
文化財保護審議会の会長と副会長の選出でございます。
会長、副会長の選任につきましては、小金井市文化財保護条例第45条第2項に委員の中から互選するとなっております。
選出の方法は、まず推薦により行いたいと思いますが、どなたか推薦される方、いらっしゃいますでしょうか。

委員全員
（事務局一任）

関生涯学習課長
特にいらっしゃらないようですので、前会長を務めていただきました二宮先生に、また第9期も引き続きお引受けいただきたいと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

委員全員
（異議なし）

関生涯学習課長
二宮先生、よろしいでしょうか。

二宮会長
承りました。

関生涯学習課長
ありがとうございました。
それでは、第9期も二宮委員に会長をお引受けいただきましたので、それでは、ここからの議事進行につきましては、新会長にお願いさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

二宮会長
どうぞ、席のほうにご移動をお願いいたします。
ご推薦ありがとうございました。
また、2年間、皆様とご一緒にできることを大変うれしく思っております。令和3年度以降、色々と新しい変化が出てきておりますので、それに対応して、皆さんで進めていきたいと思っております。
どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、まず副会長の選任についてですが、選出方法は推薦によりたいと思います。ご推薦ございますでしょうか。

委員 全員 (委員長一任)

二宮 会長 それでは、引き続き伊藤委員を推薦いたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員 全員 (異議なし)

二宮 会長 ありがとうございます。では、よろしく願いいたします。伊藤委員、一言ご挨拶をお願いいたします。

伊藤 委員 引き続き、至らぬところも多いですけれども、よろしく願いいたします。

二宮 会長 ありがとうございます。

(2) 報告

令和3年度文化財保護事業について

二宮 会長 新型コロナウイルス感染拡大状況下でございますので、なるべく速やかに議事を進めていきたいと思っております。

初めに、令和3年度の文化財保護事業について、事務局からご報告をいただきたいと思っております。

高木主任 (学芸員) 令和3年度の事業は要点を絞ってご報告いたします。文化財保護審議会は、4回の審議会を開催いたしました。うち、9月30日開催の第2回審議会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面開催とさせていただきました。

続きまして、文化財の保護・調査・啓発事業についてご報告させていただきます。

文化財の管理公開は、市の指定有形文化財、または、無形民俗文化財の保持者・保存団体に、その管理及び公開に対する謝礼、という形で毎年謝礼金の支払いを行っております。変更点は、令和2年度に小金井神社本殿を新たに指定しましたので、令和3年度より公開謝礼の中に追加をしております。

文化財調査は、本町4丁目で、玉川上水分水路の一部、小金井分水に関わる土木遺構が発見されましたので、その調査を行いました。調査の結果につきましては、本審議会においても、令和3年度内に速報、という形でご報告させていただいたところです。

続いて、この中で重要な項目として、遺跡見学会(平代坂遺跡)がございまして、この度の平代坂遺跡の発掘調査では、中世、特に室町時代の遺構が多く発見され、小金井市においては非常に珍しいものでしたので、公開する意義があると考えまして遺跡見学会に至ったものです。

令和4年3月26日(土)に、無事遺跡見学会を開催することができました。来場者数は1,073人であり、非常に多くの方にご来場いただき、発掘された様子をご覧いただくことができました。

遺跡見学会の内容は、カラー刷りの遺跡見学会のパンフレットを、解説資料として来場者全員にお配りさせていただいております。

遺跡見学会では、自由見学も可能としつつ、合わせて、3回にわたり、学芸員による遺跡の解説をいたしました。急遽の見学会開催とはなりましたが、多くの方に、身近な遺跡に触れていただくことができたのではないかと考えております。

埋蔵文化財の保護について、令和3年度には、平代坂遺跡以外にもう1件、栗山遺跡でも発掘調査を行っております。こちらは既に発掘調査が終わっており、旧石器時代のものが発見されました。その他、試掘調査を4件実施しました。

文化財センター事業では、新型コロナウイルスの感染拡大以降、多数の事業が中止または縮小を余儀なくされてきましたが、令和3年度事業でも、春の季節展「名勝小金井桜」が、3月26日～5月30日の2か月間の開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大に伴う緊急事態宣言の発令に伴いまして、4月27日～5月30日の後半ほぼ1か月、こちらは中止させていただきました。

ただし、企画展「鴨下製糸場展」は、予定通り開催することができました。期間中の来館者数は956人で、非常に多くの方に興味を持っていただくことができた展示だったのではないかと思います。

地域史講座は、これまで古文書講座という名前で長年続けていた講座を、地域史講座と名称を改め、より幅広く、かつ多様な形で地域史を研究・勉強していく、という趣旨の講座とさせていただいております。令和3年度に初めて開催することができました。テーマは小金井市史を読むということで、新しく刊行した小金井市史を資料として、テキストとして使って、小金井市史を編さんしていただいた、または執筆していただいた先生方に講師をお願いさせていただき、市史の面白さ、または各時代の特徴をご説明いただきました。4人の先生に4回の講座をお願いさせていただきました。第3回は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、当初の予定を延期させていただき、開催日を変更して開催させていただきました。

また、第3回と第4回は、感染防止対策という観点で、時間を縮小し、90分の予定を60分に短縮した上で開催させていただきました。しかしながら、やはりこれも非常に多くの方に申込みをいただきまして、4回延べ83人の方に受講していただきました。

文化財センター入館者数はご覧のとおりです。

最後に、玉川上水・小金井桜整備活用事業をご報告させていただきます。本事業は、平成22年度以降、10年ほどに渡り継続的に進めている整備事業でございます。この間、平成22年度から、令和元年度まで、整備区間はそれぞれエリアを設けて整備をしてきた中で、令和2年度、令和3年度は、既に整備が一定進んでいるエリアの中で、欠損木という枯死してしまった古木や、本整備事業において植樹した若い桜のうち、何かの原因で枯死してしまったものもありましたので、既整備区間のメンテナンスという観点で、植え替え、または補植ということをしております。今回は既整備区間をより効果的に見せる、または活用していくと

いう観点で、新小金井橋から梶野橋区間の中で、合計10本植樹措置をしたところです。

整備事業以外の事業といたしましては、玉川上水・小金井桜の歴史や、整備事業を紹介する、または周知するという観点で、都立農業高等学校にて、令和3年7月15日に市職員がお伺いさせていただき、授業を行ったほか、大きなイベントといたしまして、岩手県北上市におきまして、令和3年11月23日、北上市立公園の展勝地開園100周年記念の式典並びに植樹式に、小金井市長及び担当職員が出席しております。北上市と小金井市は、桜で非常につながりが深く、特に今回は、展勝地開園100周年に当たり、本市から北上市へ、ヤマザクラ苗木を5本贈呈しております。

関生涯学習課長

私から、補足させていただきます。

今、担当から令和3年度の事業報告をさせていただきました。新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響を受けまして、事業の実施につきましてもその影響を受けたところではございますが、皆様のご協力をいただきながら、感染拡大防止に努めさせていただき、事業を実施させていただいたということは、まず、皆様にご報告申し上げたいと思います。

それで、事業報告の中で、平代坂遺跡見学会の実施について、ちょっと私のほうで補足させていただきたいと思います。報告のとおり、当日、1,000人を超える多くの方がご来場いただきました。この遺跡見学会につきましても急遽の開催でございましたので、見学会の実施の周知などは短期間ではあったのですが、それでも多くの方々が来ていただいたことは、改めて関心の高さをうかがい知ることができました。小金井市議会においても注目されていたものでございまして、厚生文教委員会において、過日、行政報告をさせていただいたところ、議員の方からも見学会実施に対してのお褒めの言葉をいただきました。さらに、まだ現在も発掘調査をしています平代坂遺跡の全容が分かり次第、ぜひまた市民への調査報告のご要望もいただいたところです。

私ども文化財担当としましては、遺跡見学会とは違った形での市民への遺跡の周知啓発は行いたいと考えているところでありますので、今後の調査の進捗を踏まえ、当審議会にも報告させていただき、遺跡の周知・啓発・活用などについて委員の皆様の皆様のご意見をお伺いしながら、今後、進めていきたいと思っております。

私からの補足は以上でございます。

高木主任(学芸員)

平代坂遺跡は、現在も発掘調査中でございます。本日、審議会終了後、ご案内をさせていただければと思います。

二宮会長

ありがとうございます。

今、非常に多くの項目のご報告をいただきましたが、特に、ご質問とかコメントがございましたら、お願いしたいと思います。

伊藤委員

よろしいですか。私、平代坂遺跡の見学会も参加させていただいて、大変盛況で、かつ、見応えがある遺跡だったということで感心したんですけども、先ほどのお話で、市民に周知するというところで、もう一

度見学会を開催することは想定されていますか？発掘が進んだ段階で、最終段階でもう一度、遺跡見学会みたいなことをするというのは。

二宮会長
関生涯学習課長

お願いいたします。
生涯学習課長です。

遺跡見学会につきましては、今回、南側の部分というところで、大変多くの方がいらっしゃるだろうという想定の下で、安全面を考えた場合に一定のスペースがあるのでできるだろうという判断に至った経過がございます。

今後の開催というご要望は確かにいただいているところではありますが、今度はまたさらに北の部分となると、崖地となっていることから、大勢の方に、安全を確保しながら見ていただくというのがなかなか難しいのかなと考えておりますので、今の段階では遺跡見学会の実施というところは難しいかなと思っておりますのでございます。

以上です。

伊藤委員
二宮会長
委員全員

分かりました。

市民への周知につきましては、写真等で記録を保存し、後日ご覧いただけるようにすると良いと思います。他に何かご意見ございますか？

(特になし)

二宮会長

大変忙しい令和3年度だったと思いますけれども、引き続き、4年度に向けて進めていければと思っております。

それでは、議題の方に移らせていただきます。

(3) 議題

ア 令和4年度の事業計画について

二宮会長

議題の1点目、令和4年度の事業計画について、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。

高木主任(学芸員)

主な項目に絞ってご説明させていただきます。

審議会は、4回開催をする予定となります。概ねの開催時期は5月、8月、11月、2月頃を想定しております。

文化財の調査・保護・啓発の中で、令和4年度の特徴的な事業としては、文化財ブックレットの刊行を挙げることができます。こちらは、仮タイトルを「小金井の遺跡」としており、まさに現在進行形で、平代坂遺跡の発掘など、注目を浴びているところではありますが、以前から小金井の遺跡を周知する必要がある、という部分を感じていたことから、小金井の遺跡に特化した1冊を、ブックレットという読みやすいビジュアル本で作成いたします。読みやすさを重視しながら面白さを伝えていければと思っております。年度内の刊行を目指しております。

発掘調査は埋蔵文化財の関係が少し増えてきております。平代坂遺跡も令和4年7月までの発掘調査期間を設けております。それ以外ですと、仙川地区に唯一ある、No.22遺跡、令和3年度第3回審議会時の視察において、皆様に現場にお越しいただいていた場所です。そちらが改めて発掘調査をすることになりましたので、6月～11月という予定で

おります。調査主体者は東京都教育委員会となります。仙川流域における遺跡ということで、非常に重要視しているものです。小金井市のほうに都度報告をいただくこととなりますので、審議会へのご報告はもちろんのこと、もしタイミングが合えば、視察というところも検討してまいりたいと思います。

その他、予定とはなっておりますが、貫井遺跡において、公園内のトイレ建替え等の工事を行いますので、こちらでも発掘調査を予定しております。これは市の事業となります。

文化財調査は、随時必要に応じて進めてまいります。

玉川上水・小金井桜整備事業について、令和4年度も、桜の補植を予定しております。新しく植えるだけではなく、枯死した古木や、整備事業の中で植えた苗木の中にも枯死してしまったものもございますので、維持管理という観点で、補植をやはり進めていく必要がありますので、現在、東京都と調整をしております。

小金井桜の生育状況につきましては、やはり定期的に調査をしていく必要があります。桜を植えてからどれぐらい太くなったのか、どれぐらい高くなったのか、また、枝振りはどれぐらい広がったのか、そういうところを調査しております。本調査は、5年毎、というスパンを想定しております。すでに5年前に専門家の方に調査をしていただいておりますので、それに続く2回目の調査の実施を考えております。

多摩郷土誌フェアは、多摩の社会教育課長会が主催するものでございます。令和2年度、令和3年度と、2年間続けて、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、中止となっております。令和4年度も、開催の是非は、社会教育課長会で議論させていただくところではございます。

文化財センター事業、文化財講演会及び地域史講座は、令和4年度も引き続き、開催をしていきます。

文化財センター企画展は、現在、小金井桜展ということで、5月末まで展示を行っているところです。秋の企画展、こちらは11月・12月の2か月間を予定しています。

文化財センター建物の修繕及び資料の収集・整理につきましても、随時、必要に応じて進めていきます。

以上で今年度の事業計画の概要についての説明を終わらせていただきます。

二 宮 会 長 ありがとうございます。

 ただいまの今年度の事業計画につきまして、何かご意見、ご質問等ございますか。

委 員 全 員 (特になし)

二 宮 会 長 以前と比較すると、発掘調査等に関する情報がすべて入ってくるようになり、情報共有の重要性が増してきていると思いますので、様々な情報をご報告していただければありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

イ その他

二宮会長
碓井文化財係長

それでは、「イ その他」につきまして、何かございますか？

では、私のほうから2点ほどご説明をさせていただきます。

令和4年度に、この文化財保護審議会におきまして、委員の皆様にご議論をお願いさせていただきたい内容についてご説明させていただきます。

まず1点目が、文化財センターについて、というテーマでございます。文化財センターの建物としての経年劣化という課題と、様々な文化財資料を保管するスペースという課題を抱えておりまして、両方に同時に対応する、というのは中々難しいとありますが、とりあえず、まず公共施設としての用に供するための最低限のレベルというところで、修繕等が必要な箇所が多くございますので、そういったところから、審議会の委員の皆様のご意見もいただきながら、計画的に進めていければと考えさせていただきますので、何卒よろしくお願いたします。

もう1点が、先ほどもご説明させていただきましたが、名勝小金井桜が、2024年に名勝指定100周年を迎えます。こちらについては、現状、この審議会の場でお示しできるものは何も決まっておりますが、何かしらの記念事業的なものは企画してございますので、また、何か進捗等ございましたら、逐一、ご報告させていただきたいと思っております。何卒よろしくお願いたします。

私からは以上です。

関生涯学習課長

私から補足をさせていただきたいと思っております。

今、2点報告等させていただきましたが、まず、文化財センターにつきまして補足をさせていただきたいと思っております。

昭和5年に浴恩館として建設されたものを平成5年に改修して、文化財センターとしての運用を開始してから30年が過ぎようとしております。これまでの間、必要に応じた修繕を行って参りましたが、老朽化は避けられないというのが現状です。

文化財センターは、旧浴恩館として昭和63年に市指定文化財の「史跡」として指定された貴重な文化財ですので、将来に渡り長く保存すべき建物でございます。

今後につきましてですが、文化財センターは、旧浴恩館の史跡という趣を残しながら今後も維持管理していく課題と、施設の老朽化という課題とはまた別に、今後も増え続けることが見込まれる、古文書等々の文化財資料の保管面積の確保という課題があり、この課題というのは、小金井というよりも、現在の博物館施設における全国共通の課題である、という認識でございます。

ですので、文化財センターの在り方を考える上で、まず、他市事例も参考としながら、市として今後どうあるべきか、ということを考える必要がある、と考えております。

さらに付け加えますと、図書館、公民館等も含めた、市が保有している公共施設の在り方につきましては、今後一斉更新を迎える中で、

どう施設があるべきか、についての全体の方針がある中で、文化財センターについては、どのように考えていくのか。史跡として、文化財として今後も残していくという課題と、今後も増え続ける文化財資料の収蔵面積の確保という課題とがありますので、なかなか解決は難しい、という認識は持っておりますが、今後、審議会委員の皆様のご意見等もお伺いしながら、考えてまいりたいと思っております。

ですので、本日の審議会においては、まず、現状についてのご報告をさせていただいた次第です。

補足としては以上でございます。

二宮会長

ありがとうございます。

ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

伊藤委員

文化庁が、東京都の近代和風建築の総合調査を行った際に、浴恩館を調査させていただきました。浴恩館については、「史跡」である建造物としても保存活用が望まれる建物であろうと考えます。

ですので、文化財センターの収蔵スペースの確保、というのは確かに大きな課題であると考えますが、こと浴恩館に関しては、「史跡」である建造物を大切にしながら、うまく活用していく手法を考えることが大事ではないか、と個人的には考えます。よろしく申し上げます。

二宮会長

私も市史編さん事業に携わった際に、考古遺物が様々な場所にバラバラに置かれてしまっていた、という状況がありましたので、なるべく早い時期に、それらを纏め、整理する手法を考えなければ、今後ますます分からなくなってしまうのではないかと危惧しておりますので、ぜひとも議論をお願いしたいと思います。

他によろしいでしょうか。

委員全員

(特になし)

二宮会長

それでは、最後に次回の会議日程を確認したいと思います。事務局からお願いします。

3 次回以降の会議日程

碓井文化財係長

第2回の会議日程につきましては、令和4年8月3日(水)午前10時から開催とさせていただきたいと思いますが、皆様、ご予定はいかがででしょうか？

委員全員

(異議なし)

二宮会長

暑い時期の審議会開催となりますが、平代坂遺跡の関連等、重要な議題が山積していることと思料します。今からご準備いただければと思います。よろしく申し上げます。

それでは、予定しておりました議事はすべて終了しましたが、何か委員の皆様からご意見・ご質問等ございましたら、お伺いしたいと思います。

委員全員

(特になし)

二宮会長

それでは、本日の会議を終了したいと思います。

どうもありがとうございました。

